

平成28年度第3回国立大学法人埼玉大学経営協議会議事要録

日 時 平成28年11月17日（木）13：29～15：05

場 所 事務局第1会議室

出席者 山口学長、佐藤理事、齊藤理事、渡邊理事、吉澤理事
小川委員、佐々木委員、土肥委員、利根委員、平本委員

欠席者 内海委員、塩川委員

陪席者 齋藤監事、小川監事、尾崎学長特別補佐、中林副学長、伊藤副学長、堀田副学長、
川又副学長、伊藤人文社会科学部研究科長、市橋教養学部部長、柳澤経済学部部長、
細渕教育学部部長、堀尾理工学研究科長、鈴木理学部長、重原工学部長

○ 前回議事要録の確認

平成28年度第2回国立大学法人埼玉大学経営協議会議事要録（案）の確認が行われ、承認された。

○ 報告事項

- 1 国立大学法人に対する個人からの寄附に係る税制上の優遇措置への対応について
佐藤理事から、資料2に基づき、国立大学法人埼玉大学修学サポート基金の新設について報告があった。

次いで、渡邊理事から、税額控除制度の概要及び本学規則の改正、新規制定等について説明があった。

更に、山口学長から、本件は修学支援に限った寄附目的に対する税額控除であるため、対象を更に拡大するよう国大協として文科省に要望している旨の補足説明があった。

※報告における意見等は次のとおり（☆学外委員、△学内委員等）

☆埼玉大学全体の寄附金の状況を教えていただきたい。

△教員への奨学寄附金を除く大学への寄附金は、年間約1千万である。

△埼玉大学では、従来の「埼玉大学発展基金」と「埼玉大学国際交流基金」を統合して「埼玉大学基金」を平成25年に設立した。この埼玉大学基金の目的は二つあり、一つは埼玉大学インターナショナルレジデンス（国際学生寮）新設事業であり、もう一つは教育・研究・学生支援、国際交流支援及び社会連携支援である。日本人学生及び留学生の混住型の国際学生寮である埼玉大学インターナショナルレジデンス設置目的の寄附受入の状況は、現時点で約4億円である。

☆修学サポート基金について、大学としてどのくらいのニーズを想定しているのか。

△経済的理由で修学を諦める学生は少なからずいる中で、日本学生支援機構の選に漏れる、あるいは成績と連動している等条件があるために受給できないケースがある。また、日本学生支援機構からの奨学金だけでは十分ではないため、各大学においても、入学料の給付や学生寮の寮費を無料にするなど独自の支援事業を行っている。本学としても、当面は入学料・授業料免除で対応することにはなるが、独自の奨学金を手当したいと考えている。

☆学生数全体に対する授業料免除者の割合はどのくらいか。

△授業料免除に係る予算は、収容定員の10%分である。

☆現時点での埼玉大学基金の総額は約4億円ということだが、寄附目的の区分の割合はどのような状況か。

△3つの目的区分のうち、埼玉大学インターナショナルレジデンス（国際学生寮）新

設事業への寄附が大半を占めている。なお、修学サポート基金は、これからスタートするものであり、学生に対する修学支援のための寄附金でなければ、税額控除は適用されないものである。

2 平成28年度大型外部資金獲得状況及び平成29年度科研費応募状況等について

佐藤理事から、資料3に基づき、平成28年度大型外部資金獲得状況及び平成29年度科研費応募状況等について報告があった。

次いで、山口学長から、資料3中、採択件数・配分額一覧に基づき、採択件数では57位であるものの、新規採択率においては、同規模大学のHグループと比較すると上位である旨の補足説明があった。

※報告における意見等は次のとおり（☆学外委員、△学内委員等）

☆採択件数を増やすためには、申請する際に研究室が一体となってブラッシュアップすることが重要である。技術的側面に着目した工夫を行っていただきたい。

△申請時には、既に退職した者を含む本学教員のアドバイザーによるアドバイスやチェックを行っている。

☆埼玉県から新規で補助金を獲得していることは地域との連携上非常に良いことである。今後は近隣の県や企業との連携を強化していただきたい。次に、科研費は大切な競争的資金であり、その大半を占めているが、それ以外の競争的資金（JST、NEDO等）は組織の戦略性が非常に重要になってくる。是非、大学として綿密に戦略を練って、多くの競争的資金を獲得していただきたい。

△埼玉県との連携は重要と認識しており、良い関係を保てるよう努力している。競争的資金の戦略については、大学の基盤である研究力を強化するために戦略的研究部門を設置し、その中に3領域を配置しているが、結果が出るにはもう少し時間がかかる状況である。

△戦略的研究部門の設置に合わせてURAを5人配置しているが、大きな外部資金を獲得できた実績も少しずつではあるが出てきている。また、埼玉県や首都高速道路から獲得している外部資金は、間接経費の概念がないため、今後、間接経費の必要性を説いて措置されるよう働きかけていきたい。

3 平成27年度に係る業務の実績に関する評価の結果について

川又副学長から、資料4に基づき、平成27年度に係る業務の実績に関する評価の結果について報告があった。

※報告における意見等は次のとおり（☆学外委員、△学内委員等）

☆①大学の機能強化に向けた取組状況の一環として、統合キャリアセンターSUや先端産業国際ラボラトリーを設置しているが、多くの組織に人員を配置していかなければならない中で、これらの組織への人員配置の考え方を伺いたい。②大学の財政状況が急速に好転するとは思えない状況において、組織の縮小や人員削減を視野に入れながら大学の運営を考える必要があるが、教育組織と研究組織が一体となっているのが良いのか、国際的にも異分野融合になっており、そういう意味では教育組織と研究組織を分離することが重要であると思われるため検討願いたい。③学長室は多様な業務を担当している印象を受けるが、あまりに重くなると大学全体が活発に機能しなくなる恐れがあるためバランスを考えていかないといけない。また、学長室の業務に大学運営のためのIRがあるが、IR機能は、大学の意思決定に関わる情報を提供するであるとか、構成員全体にデータを提供し広く共有してもらうとかであること、また、組織にとってマイナスのデータをも提供する必要もあること

から、重要な役割を担っている。それらが、効果的に機能するためには独立した I R 室を作る必要があると思われる。

△①について、新たな組織の人員配置の考え方は、当面の間、プロジェクト経費等を充てる考えであるが、あくまで当面の間であり、最終的には運営費交付金をもって人的資源を最適配置する必要がある。そして、そこに配置するのは、通常の教員ではなく、アドバイザーやコーディネーターであり、人件費に占める割合などを含め、しっかりと考えて行かなければならない。②について、教員人事の一元管理は、予算面や教養教育を全学で行うために必要であることから、目標とする時期を設定し、集中して審議を行っていきたいと考えている。③について、I R については、まだ独立して行うほど I R の理解が深まっていないのが現状であり、準備段階として学長室が担当している。今後、状況が整った段階で独立させることについて検討したい。

○ 審議事項

1 学内予算によるプロジェクト事業について

渡邊理事から、資料 5 に基づき、学内予算によるプロジェクト事業について説明の後、審議の結果、承認された。

○ その他

1 平成 28 年度補正予算及び平成 29 年度予算における国立大学関係予算の充実について（要望）

山口学長から、資料 6 及び机上配付資料「財政制度等審議会財政制度分科会資料についての文部科学省の見解」に基づき、国立大学運営費交付金の推移、国立大学法人の経常収益の推移及び国立大学法人の経常費用の推移並びに国立大学を取り巻く課題について説明があった。

2 次回日程（平成 29 年 1 月 19 日（木））

山口学長から、開催時刻については、改めて各委員のご都合を調整したい旨の連絡があった。

以上